

教育委員会会議録（3月定例会）

<u>日 時</u>	令和8年3月26日（木） 午後1時30分から午後1時58分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 委 員 朝日 華子 委 員 小野 智久 委 員 額賀 隆
<u>欠席委員</u>	教育長職務代理者 上村 由美
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 作山 直弘 次長 大内 弓子 理事 窪田 康德 総務課長 西 勇人 学校施設課長 富岡 道雄 学務課長 北見 裕 学校再編課長 酒地 康彦 生涯学習課長 根田 容子 スポーツ振興課長 市原 慎也 指導課長 青木 房子 記念図書館長 佐川 正城 郷土博物館長 鈴木 弘嗣 北部学校給食共同調理場長 小林 健児 教育研究所長 諸橋 正和 子ども施設課長 川崎 聖子 総務課課長補佐（兼）庶務係長 塙 智光 総務課係長 澤田 貴子 総務課主事 上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 8 号 専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

議案第 9 号 日立市立幼稚園の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 10 号 日立市地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第 11 号 令和 8 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 12 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 令和 8 年第 1 回市議会定例会について
- (2) 4 月のスポーツイベントについて
- (3) 日立風流物・日立のささら特別公開について

会議の概要

1 開 会

教 育 長

ただ今から、教育委員会3月定例会を開会します。
本日は、上村委員が都合により欠席のため、2月教育委員会定例会の会議録の署名人に、小野委員を指名いたします。
続きまして、傍聴の許可についてです。
本日は、傍聴希望者が1名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

2 報 告

報 告 第 3 号

教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長

まず、報告第3号について、御意見等はございませんか。

全 委 員

特にありません。

教 育 長

それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 8 号

専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

教 育 長

続いて、議事に移ります。
議案第8号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、3月24日付けで専決処分を行ったものです。
次に、新旧対照表です。
給食費の額を定める第2条を改めるもので、第1項第1号以下のとおり、小学校における給食費を月額5,310円に、中学校における給食費を月額6,050円に改めるものでございます。
また、第2項につきましては、給食費の日額を定める規定であり、第6項は、除去食の月額を定める規定となります。
なお、新旧対照表には記載されておきませんが、本規則の附則におきまして、第2条の規定にかかわらず、令和5年4月1日以降に、学校の児童又は生徒に提供される給食に係る給食費につきましては、無償としていることから、令和8年4月以降につきましても、児童生徒分の給食費無償化は継続してまいります。

教 育 長 それでは、議案第8号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第8号については、原案可決と決しました。

議 案 第 9 号 日立市立幼稚園の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第9号について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 本則中に準用している規則の題名改正等に伴い、本規則を制定するものでございます。

次に、新旧対照表です。

まず初めに、特定乳児等通園支援事業は、生後6か月から3歳未満の未就園のお子さんが、保護者の就労条件にかかわらず、月10時間まで保育園等に通園できる制度で、令和8年4月から全国の自治体で開始されます。

本事業を、日立市の公立保育園において実施することから、利用者負担額の上限を定める等のため、日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例及び同条例施行規則を改正したところでございます。

これに伴いまして、本規則では、今回改正された条例施行規則の一部を準用していることから、改正内容を反映させるため、本則中に引用されている当該条例施行規則の題名に、「並びに特定乳児等通園支援事業」を追加するとともに、改正により生じた、条番号のずれを整理するため、既存の第5条から第7条までの規定を第6条から第8条に改めるものでございます。

なお、本規則の施行日は、令和8年4月1日でございます。

教 育 長 それでは、議案第9号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第9号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 0 号 日立市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第10号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

ます。

生涯学習課長 地域学校協働活動を円滑かつ効果的に進めるとともに、学校運営協議会制度の取組の充実を図るため、社会教育法第9条の7第1項の規定に基づき、日立市地域学校協働活動推進員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

次に、令和8年度日立市地域学校協働活動推進員の名簿でございます。

日立市立の小学校、中学校及び義務教育学校の学区ごと、並びに、日立特別支援学校に推進員を委嘱するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第10号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第10号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 1 号 令和8年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 次に、議案第11号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 本市の学校教育の推進施策、事業の主要な部分をまとめ、教職員に提供することで、本市の学校教育の方向性の共有を図るものでございます。

令和8年度の日立の学校教育の重点事項を四つの柱として定めました。

1、ひたちスタイルの教育の推進、2、一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実、3、情報技術を活用した探究的な学びの実現、4、ひたちらしさをいかした多様な力の育成です。

変更点は、2点ございます。

1点目は、四つの柱の1番目、ひたちスタイルの教育の推進の主な内容です。

今まで本市が取り組んできた、「ゴールから考える授業づくり」、「指導と評価の一体化」に、新たに、「自分の考えをもち、他者と関わることで考えを深めることができる授業づくり」を共通理解事項といたしました。

2点目は、四つの柱の3番目を、情報技術を活用した探究的な学びの実現とし、情報収集、整理、比較、発信、伝達などの活動の充実、また、情報の真偽を見極める必要性や情報発信の責任、個人情

報の重要性など情報の適切な取扱い及び特性の理解を一体的に育む教育について示し、探求的な学びの実現のための情報活用能力の育成を目指します。

それに伴い、20ページ、21ページの内容をブラッシュアップいたしました。

なお、上村委員、朝日委員に執筆いただいたコラムは、38ページ、46ページでございますので、後ほど御覧ください。

委員 次期学習指導要領の改訂の趣旨も踏まえ、とても良く検討された日立の学校教育になっていると思います。

また、数多くの子どもたちや教師の生き生きとした写真が、事業内容を、より説得力あるものにしていて感じました。

さらに、大きく内容を改めた、全国学力・学習状況調査の課題のある問題に対する表記については、実際の問題に即して解説されており、具体的で分かりやすく、今後の指導の際に、大変役立つものだと感じました。

日立の学校教育を、職員会議や研修会で、計画的に、短時間で項目ごとに取り入れるなど、活用することが大切だと思います。

教育長 それでは、議案第11号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第11号については、原案可決と決しました。

議案第12号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長 次に、議案第12号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針につきましては、3点ございます。

1点目、教科に関する調査の平均正答率は公表しない。

2点目、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表する。

3点目につきましては、学校質問調査は、主に指導体制や指導方法について、児童生徒質問調査は、主に生活習慣や学習習慣についての結果は公表することとします。

なお、令和8年度は、4月23日、木曜日に実施され、対象は小学校6年生、中学校3年生です。

実施科目は、国語、算数・数学、英語となります。

教 育 長 それでは、議案第12号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第12号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和8年第1回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 市内学校でのカスタマーハラスメントの件数を教えていただきたいです。

学 務 課 長 正確な数は把握できておりません。
理由としては、カスタマーハラスメントとして認定できるのか、曖昧な部分が多いためです。
ただし、暴言や威圧的な言動、過度な不当要求、長時間の拘束、遅い時間や休日における長電話などにつきましては、数校から報告を受けております。

委 員 学校でのトラブルは、本当に多いと聞いております。
そのため、教育委員会に専門的な部署等が必要になると思いますので、検討をお願いしたいと考えております。
また、学校現場におけるカスタマーハラスメント対応の指針の策定を、他市町村では実施していると聞いております。
是非、指針の策定も検討していただきたいと考えております。

学 務 課 長 学校現場においては、一部の保護者等からの不当な要求や過剰な苦情が、教職員の大きな負担になっております。
本市におきましては、令和元年度から、県内の他市町村に先駆け、保護者からの過剰な要求など、学校で生じる様々な問題について、当該校と教育委員会が弁護士に直接相談できるスクールロイヤー制度などを導入することで、教職員の負担軽減を図っております。
学校現場における、カスタマーハラスメント対策の更なる強化を図り、教職員が教育活動に専念できる環境を確保するためには、応対時間の目安や、対応時の録音録画などの具体的な対応の指針が必要であると考えておりますので、学校現場におけるカスタマーハラ

メント対応指針等の策定に今後着手してまいりたいと考えております。

また、近隣市町村では、水戸市が令和7年10月に、保護者宛の文書及びチラシを配布し、そのほかにも、自動音声応答装置や録音装置なども配備していると聞いております。

また、令和8年3月に高萩市で保護者宛の文書とチラシを配布したことで、非常に成果が上がったと聞いております。

そのような先進的な取組を参考にして、早急に対応していきたいと考えております。

(2) 4月のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 1番、第26回日立さくらロードレースでございます。
本大会は、令和8年4月5日、日曜日、日立シビックセンター新都市広場をメイン会場として開催いたします。

スタートは、午前9時から種目ごとに順次開始いたします。

エントリー数につきましては、表に記載のとおり、全体で1万3,033人となり、前回大会の1万1,495人を大きく上回りました。

特に、ハーフマラソン及び10kmの部において、参加者が増加しており、大会の認知度向上とともに、多くのランナーに関心を持っていただいているものと考えております。

また、親子で参加できる、のんびりお花見の部においても、引き続き多くのエントリーをいただいております、幅広い世代が楽しめる大会として定着してきております。

次に、式典についてでございます。

午前8時10分から開会式を行い、表彰式につきましては、各種目終了後、準備が整い次第、順次実施いたします。

続きまして、2番、第48回JABA日立市長杯選抜野球大会でございます。

本大会は、令和8年4月16日から20日までの5日間、日立製作所野球場、常陸大宮市民球場、ひたちなか市民球場の3会場で開催いたします。

全国各地から選抜された16チームが出場し、社会人野球のトップレベルの試合が繰り広げられます。

関東地区からは、日立製作所を始めとする、有力チームが出場予定となっており、社会人野球の魅力を間近で感じられる貴重な機会であるとともに、地域のスポーツ振興にも大きく寄与するものと考えております。

参考に、日立さくらロードレースのパンフレットと日立市長杯の

チラシを添付しておりますので、後ほど御覧ください。

また、ひたちシーサイドマラソンのパンフレットもお配りさせていただきました。

4月5日、日曜日からエントリーを開始いたします。

本大会も県内外から多くの方に御参加いただき、満足いただけるような運営をしてまいりたいと考えております。

(3) 日立風流物・日立のささら特別公開について

教 育 長 次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 1番、趣旨でございます。

令和8年5月に、7年に1度の神峰神社大祭礼が開催されることに伴いまして、日立風流物4台と日立のささらの特別公開が行われることから、日立市としても、この特別公開を支援し、その魅力を広く市内外へ発信するとともに、当該文化財の保全、管理、来場者などの安全確保や、市内の円滑な交通環境の維持を図るものでございます。

日程につきましては、令和8年5月3日から5日までの3日間となります。

開催場所につきましては、ユネスコ無形文化遺産であり、国指定の重要有形・無形民俗文化財である日立風流物の山車4台が、宮田町地内の大雄院通りにおいて公開いたします。

また、県指定無形民俗文化財である日立のささらについては、宮田・助川のささらが5月4日に、会瀬のささらが5月5日に、各地区を練り歩きます。

市が支援する内容につきましては、3番の支援内容に記載のとおりです。

この特別公開においては、郷土博物館が所管課として事務局となり、教育委員会職員による各種支援を行う予定でございます。

詳細なスケジュールなどは、作成中のチラシやポスター、博物館のホームページ、SNS、市報などで御案内をする予定です。

風流物4台を同時に見ることができ、地域文化の次世代への継承を促す機会という7年に1度の特別公開を、是非、御覧いただければ幸いです。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和8年4月23日(木)午後1時30分から、日立市役所3階

304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。

以 上